

マイナンバー通知カードは届きましたか？

マイナンバー通知カードが配達された時に、家に不在で受け取れなかった方の通知カードは山都町役場に返還されています。3ヶ月間保管することになっていますので、その間は、次の書類を提出されることにより、役場窓口にて受取りが可能です。
役場に返還されているか、また受取り方法の確認が必要ですので**まずは電話で問い合わせください。**事前に電話でお問い合わせいただくことで、各総合支所でもマイナンバー通知カードを受け取ることができます。

※マイナンバー通知カード受取り時に必要なもの

来庁者	持参するもの
本人	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類 《注1》 来庁者の印鑑
同一世帯の人	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類 《注1》 来庁者の印鑑
代理人 (同住所で別世帯の人を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 代理人の本人確認書類 《注1》 委任者の本人確認書類 《注1》 委任状 《注2》 来庁者の印鑑
法定代理人	<ul style="list-style-type: none"> 代理人の本人確認書類 《注1》 委任者の本人確認書類 《注1》 法定代理人であることを証明する書類 《注3》 来庁者の印鑑

《注1》 次の①もしくは②の書類

- ① 顔写真付きの身分証明書 1点
(例) 運転免許証、住民基本台帳カード、パスポートなど
- ② 顔写真が付いていない身分証明書 2点
(例) 健康保険証、介護保険証、年金手帳、医療受給者証など

《注2》 本人から委任を受けたことが証明できるもの

《注3》 登記事項証明書、戸籍謄本などその資格を証明する書類

お問い合わせ先

- 税務住民課 戸籍住民係 電話 72-1172
- 清和総合支所 総務住民課 電話 82-2111
- 蘇陽総合支所 総務住民課 電話 83-1111



「高校生最後の演習林実習を終えて」

12月8日に緑科学科3年生9名で最後の演習林実習を行いました。矢部高校が所有する鍛冶床演習林のクヌギの伐倒実習を行い、午後からは、1年間無事に実習ができたことや山からの収穫物に感謝の気持ちを込めて、山の神祭りを実施しました。



今回、伐倒したクヌギは春先まで置いて水分を減らした後、1・2年生が玉切りし、シイタケの種駒打ちを行っていきます。先輩から後輩達へと受け継いでいきます。3年生にとって最後の演習林実習ということで、寂しそうな表情を浮かべる生徒もいましたが、みんなの思い出に残る演習林実習となりました。

「大好きな実習」



(緑科学科3年 甲斐 翔陽くん)

私は、3年間の実習でチェーンソーや刈り払い機の使い方、伐倒の仕方、また、林業の必要性について学びました。4月には、緑川森林組合で仕事をします。3年間で学んだことを生かし、精一杯頑張りたいと思います。

最後に、クラスみんなと楽しく実習ができて、最高の思い出ができました。みんな、本当にありがとう。

「地元の問題を真剣に議論できる大人へ」

12月8・9日に1学年全員で山都町議会の定例会の傍聴に行きました。普通科と緑科学科が傍聴した8日は議員の方の一般質問が行われ、食農科学科が訪れた9日は議案審議が行われていました。

一般質問では山都町のこれからの戦略や移住定住対策、統合保育園建設について等多岐にわたる質問が行われていました。

議案審議では最近配付が行われた個人番号(マイナンバー)についての審議が行われ、議員の方々の積極的に質問される様子など地元の問題を真剣に話し合う大人の世界を見ることができました。18歳になれば高校生でも選挙に投票することができるようになります。しっかり考えて投票してほしいです。



みんな山都町のために真剣に考えているので、見ている側にも思いが伝わりました。こうやって情報を知ること町で現状が見えてくるのもっと多くの人に見てほしいと思いました。

(普通科1年 石原さん)

【初見学・体験】「矢部の巻き柿」

12月14日に食農科学科2年生21名が山都町犬飼地区で巻き柿作りをされている農家を訪問しました。

【今月には矢部高校で巻き柿作り体験を予定】

ゆずマーマレードも好評販売中です



食品製造の授業でクリスマスケーキ作り



A3 上村さんの作品(マイメロディ)